

お客さま各位

水戸証券株式会社

「約款・規定集」の新旧対照表（2025 年 9 月 1 日改訂）

（下線部分が変更箇所です）

新（変更後）	旧（変更前）
日興MR F（マネー・リザーブ・ファンド）累積投資約款 （約款の趣旨） 第1条 この約款は、お客さまと水戸証券株式会社（以下「当社」といいます。）との間の、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>の発行する日興MR F（マネー・リザーブ・ファンド）受益権（以下「日興MR F」といいます。）の累積投資に関する取決めです。当社は、この約款に従って日興MR Fの累積投資契約（以下「契約」といいます。）をお客さまと締結いたします	日興MR F（マネー・リザーブ・ファンド）累積投資約款 （約款の趣旨） 第1条 この約款は、お客さまと水戸証券株式会社（以下「当社」といいます。）との間の、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>の発行する日興MR F（マネー・リザーブ・ファンド）受益権（以下「日興MR F」といいます。）の累積投資に関する取決めです。当社は、この約款に従って日興MR Fの累積投資契約（以下「契約」といいます。）をお客さまと締結いたします

以 上